

2017年国民生活基礎調査を実施します!



○調査の目的

国民生活基礎調査は、世帯と世帯員の方を対象に、保健・医療・福祉・年金・所得など国民生活の基礎的な事項を調査し、厚生労働行政の企画・立案に必要な基礎資料を得ることを目的として毎年行っています。

○調査の時期

6月1日(木) 世帯票
7月13日(木) 所得票

○調査の対象

世帯票の調査は、2015年の国勢調査区から層化無作為抽出した全国で1106地区内に出した全国で1106地区内に

お住まいのすべての世帯(約5万5000世帯)を対象に行います。

所得票の調査は、前記の1106地区に設定された単位区から層化無作為抽出した5000単位区内のすべての世帯(約1万3000世帯)を対象に行います。

○調査の結果

2015年の調査結果によると、全国の世帯総数は5036万1000世帯で、そのうち「高齢者世帯」は1271万4000世帯(全世帯の25・2%)となっています。

1世帯当たり平均所得金額は541万9000円となっています。また、生活意識の状況を見ると、「苦しい(大変苦しい)と「やや苦しい」の割合が60・3%となっています。

調査の実施にあたっては都道府県知事(市長・区長)から任命された調査員が伺いますので、調査の趣旨・重要性をご理解いただき、調査にご回答いただきますようお願いいたします。

詳しくは、厚生労働省HP「平成29年国民生活基礎調査の実施について」*をご覧ください。

※<http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/soshiki/toukei/tp160202-01.html>